

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社北弘電社

【英訳名】 KITA KOUDENSHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中野章

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北11条西23丁目2番10号

【電話番号】 011-640-2231

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務
経営企画本部長 成田政敏

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第3四半期累計期間		第64期 第3四半期累計期間		第63期	
	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	5,629,662		8,608,162		10,357,909	
経常利益 又は経常損失() (千円)	30,030		449,344		322,145	
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	30,198		269,169		269,497	
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	840,687		840,687		840,687	
発行済株式総数 (株)	6,500,000		6,500,000		6,500,000	
純資産額 (千円)	4,158,368		4,745,087		4,480,631	
総資産額 (千円)	7,037,894		8,133,725		8,332,355	
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	4.78		42.60		42.64	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
1株当たり配当額 (円)					7.00	
自己資本比率 (%)	59.1		58.3		53.8	

回次 会計期間	第63期 第3四半期会計期間		第64期 第3四半期会計期間	
	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.17		46.61	

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
4. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、屋内配線工事事業において、太陽光発電工事の一部につき、関連会社のとかちソーラーファーム合同会社及び大樹ソーラーファーム合同会社より受注しております。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

当社が加入する「北海道電気工事業厚生年金基金(以下、「基金」という。)」は、代議員会で解散の方針を決定しておりましたが、平成25年7月18日開催の代議員会で解散の決議をし、平成25年8月27日付で厚生労働大臣の解散認可を受け、同日をもって解散しております。

解散認可時の基金の保有資産が最低責任準備金を上回っており、解散に伴う損失は発生しないことから、前事業年度の有価証券報告書に記載した「厚生年金基金について」は消滅しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における北海道経済は、アベノミクス効果などにより公共投資が大きく増加し、民間設備投資も維持・更新を中心に大規模太陽光発電設備の設置など持ち直しの動きで推移しており、雇用環境の改善や個人消費なども持ち直しの動きがみられました。

このような環境のもと、懸命な営業活動を展開した結果、当第3四半期累計期間の受注高は、12,018,121千円(前年同期比2,508,368千円の増加)、売上高は、8,608,162千円(前年同期比2,978,500千円の増収)となりました。

損益につきましては、増収及び原価低減努力などにより、経常利益は、449,344千円(前年同期は30,030千円の損失)、四半期純利益は、269,169千円(前年同期は30,198千円の損失)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<屋内配線工事>

再生可能エネルギー発電事業(太陽光発電設備)の受注完成増加に伴い、当第3四半期累計期間の売上高は4,226,258千円となり、前年同期比1,630,915千円(62.8%)の増収となりました。

<電力関連工事>

変電関係工事及び通信工事の増加により、当第3四半期累計期間の売上高は2,571,931千円となり、前年同期比990,710千円(62.7%)の増収となりました。

<F A 住宅環境設備機器>

F A 機器製品の販売増により、当第3四半期累計期間の売上高は759,066千円となり、前年同期比69,487千円(10.1%)の増収となりました。

<産業設備機器>

電線・ケーブルの大口物件計上により、当第3四半期累計期間の売上高は1,050,906千円となり、前年同期比287,385千円(37.6%)の増収となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末比198,629千円(2.4%)減少の8,133,725千円となりました。

流動資産は、前事業年度末比113,574千円(1.7%)減少の6,425,673千円となりました。

これは主に現金預金804,356千円、受取手形及び売掛金102,652千円及び完成工事未収入金188,908千円並びにその他に含まれている立替金195,286千円が減少し、未成工事支出金1,204,496千円が増加したことなどによるものです。

固定資産合計は、前事業年度末比85,055千円(4.7%)減少の1,708,052千円となりました。

負債合計は、前事業年度末比463,085千円(12.0%)減少の3,388,638千円となりました。

これは主に買掛債務348,571千円が減少したことなどによるものです。

純資産合計は、前事業年度末比264,455千円(5.9%)増加の4,745,087千円となりました。

この結果、自己資本比率は58.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,800,000
計	22,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,500,000	6,500,000	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株で あります。
計	6,500,000	6,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		6,500,000		840,687		687,087

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 181,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,271,000	6,271	同上
単元未満株式	普通株式 48,000		同上
発行済株式総数	6,500,000		
総株主の議決権		6,271	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式828株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 北弘電社	札幌市中央区 北11条西23丁目2-10	181,000		181,000	2.8
計		181,000		181,000	2.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,152,717	1,348,360
受取手形及び売掛金	^{1, 2} 478,691	^{1, 2} 376,039
完成工事未収入金	3,029,954	2,841,046
商品	15,113	12,613
未成工事支出金	318,905	1,523,402
繰延税金資産	76,391	76,391
その他	469,973	250,319
貸倒引当金	2,500	2,500
流動資産合計	6,539,247	6,425,673
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	655,662	632,379
その他(純額)	514,473	504,273
有形固定資産合計	1,170,136	1,136,652
無形固定資産	117,037	92,493
投資その他の資産		
投資有価証券	369,900	356,604
その他	145,423	131,682
貸倒引当金	9,390	9,380
投資その他の資産合計	505,934	478,906
固定資産合計	1,793,108	1,708,052
資産合計	8,332,355	8,133,725
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,001,213	1,486,655
工事未払金	376,109	542,095
未払法人税等	136,916	185,759
未成工事受入金	193,269	186,170
賞与引当金	82,061	45,222
工事損失引当金	6,977	39,043
その他	307,364	242,334
流動負債合計	3,103,912	2,727,281
固定負債		
長期未払金	44,186	25,598
退職給付引当金	547,126	489,126
役員退職慰労引当金	68,500	78,000
環境対策引当金	2,920	2,920
その他	85,078	65,711
固定負債合計	747,811	661,356
負債合計	3,851,723	3,388,638

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	840,687	840,687
資本剰余金	687,108	687,108
利益剰余金	2,981,116	3,206,043
自己株式	25,246	25,932
株主資本合計	4,483,665	4,707,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,033	37,180
評価・換算差額等合計	3,033	37,180
純資産合計	4,480,631	4,745,087
負債純資産合計	8,332,355	8,133,725

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高		
完成工事高	4,176,562	6,798,189
商品売上高	1,453,099	1,809,973
売上高合計	5,629,662	8,608,162
売上原価		
完成工事原価	3,713,853	5,869,311
商品売上原価	1,295,416	1,649,107
売上原価合計	5,009,270	7,518,418
売上総利益		
完成工事総利益	462,709	928,878
商品売上総利益	157,682	160,865
売上総利益合計	620,392	1,089,743
販売費及び一般管理費	659,512	652,032
営業利益又は営業損失()	39,120	437,710
営業外収益		
受取利息	1,465	1,813
受取配当金	5,138	5,919
その他	6,370	7,395
営業外収益合計	12,974	15,128
営業外費用		
支払利息	3,786	3,146
その他	97	348
営業外費用合計	3,884	3,494
経常利益又は経常損失()	30,030	449,344
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,974
特別利益合計	-	8,974
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	30,030	458,319
法人税等	167	189,149
四半期純利益又は四半期純損失()	30,198	269,169

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	<p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	103,617千円	171,731千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	4,600千円	1,508千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社の売上高は、主たる設備工事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中しているため、第1四半期会計期間から第3四半期会計期間における売上高に比べ、第4四半期会計期間の売上高は著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	68,526千円	64,662千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,609	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,242	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社のみであるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,595,342	1,581,220	689,578	763,520	5,629,662		5,629,662
セグメント間の内部売上高 又は振替高	172	9,400	74,702	8,744	93,018	93,018	0
計	2,595,514	1,590,620	764,280	772,265	5,722,681	93,018	5,629,662
セグメント利益	234,804	227,904	126,698	30,983	620,392		620,392

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	合計
	屋内配線工 事	電力関連工 事	F A住宅環 境設備機器	産業設備機 器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,226,258	2,571,931	759,066	1,050,906	8,608,162		8,608,162
セグメント間の内部売上高 又は振替高		11,740	800,712	15,481	827,934	827,934	0
計	4,226,258	2,583,671	1,559,779	1,066,388	9,436,097	827,934	8,608,162
セグメント利益	498,632	430,245	136,375	24,489	1,089,743		1,089,743

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期損失金額()	4円78銭	42円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	30,198	269,169
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	30,198	269,169
普通株式の期中平均株式数(株)	6,321,106	6,318,592

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社北弘電社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 一 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 俊 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北弘電社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北弘電社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。